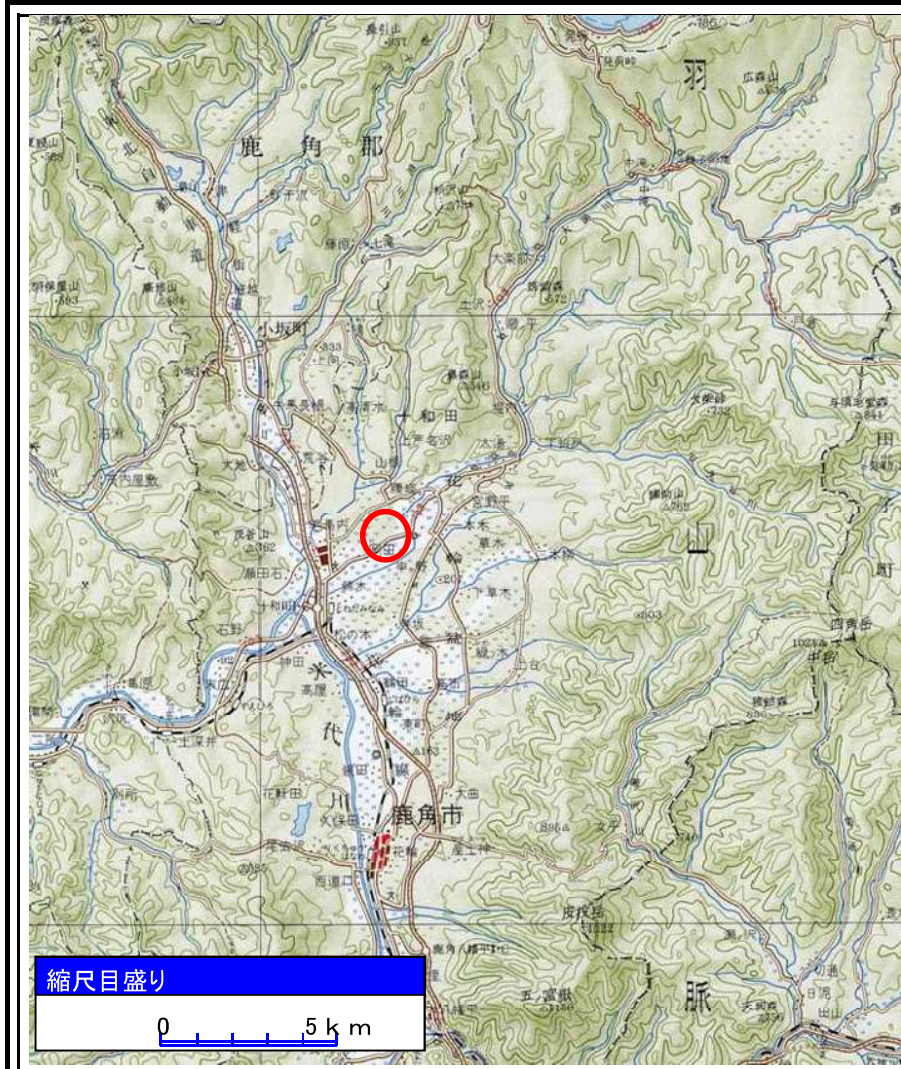
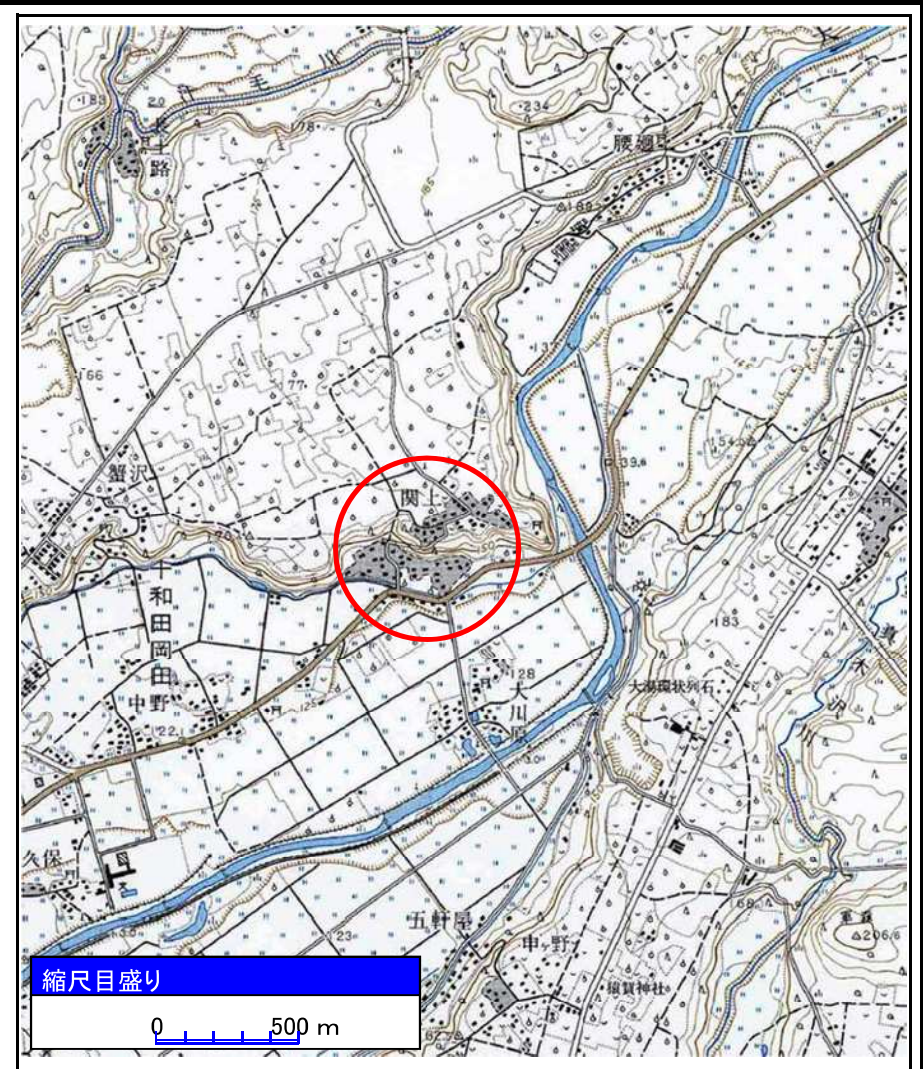


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

I-17-2

関上-2

秋田県鹿角市十和田大湯字関上、下タノ平、村下タ及び内前田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/200,000地勢図、1/25,000地形図を複製したものです。(承認番号 平16東複第232号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100 m

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

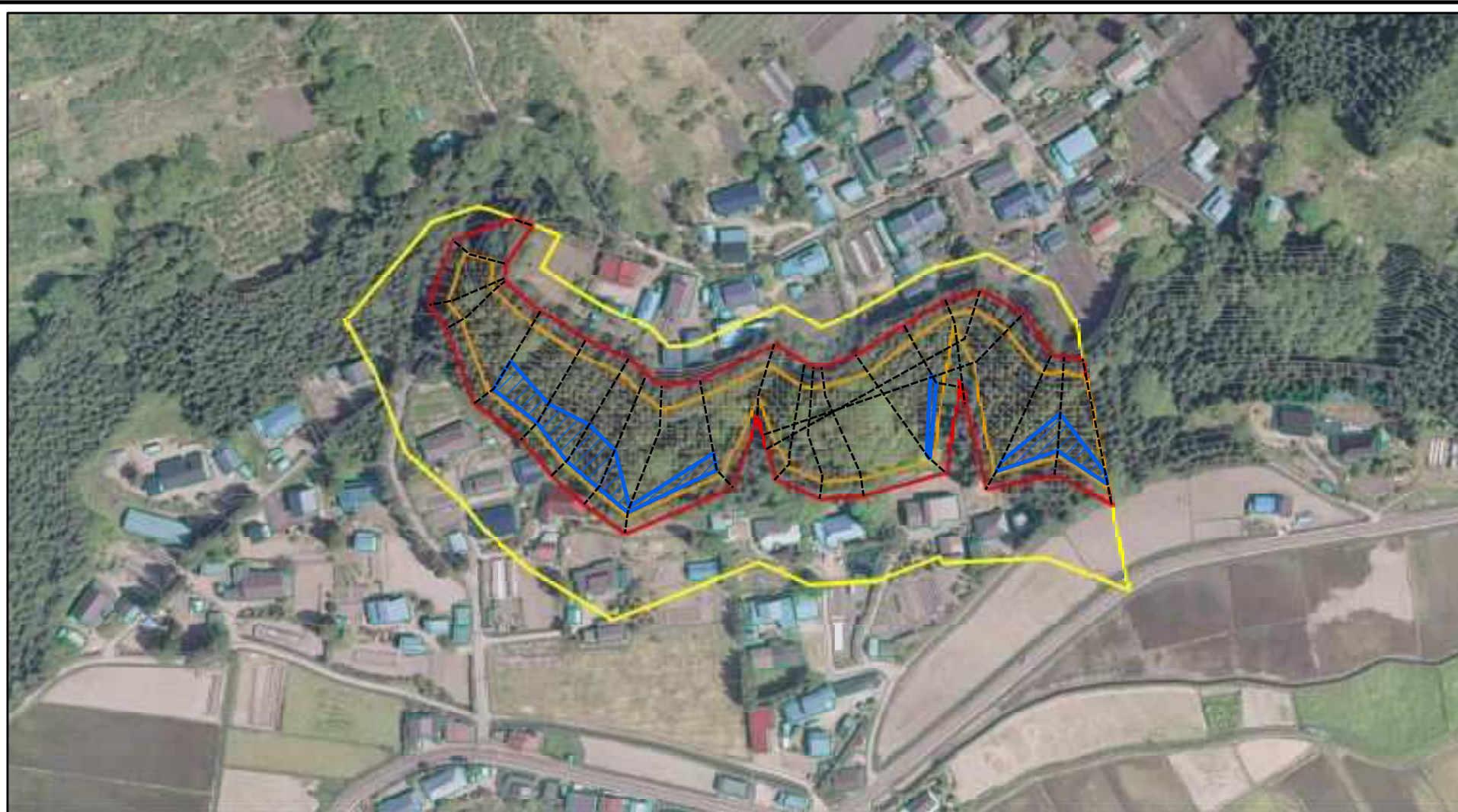
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

土 縮尺 1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第295号
告示年月日	令和2年6月30日

箇所番号	I-17-2
箇所名	関上-2
所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字関上、下タノ平、村下タ及び内前田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

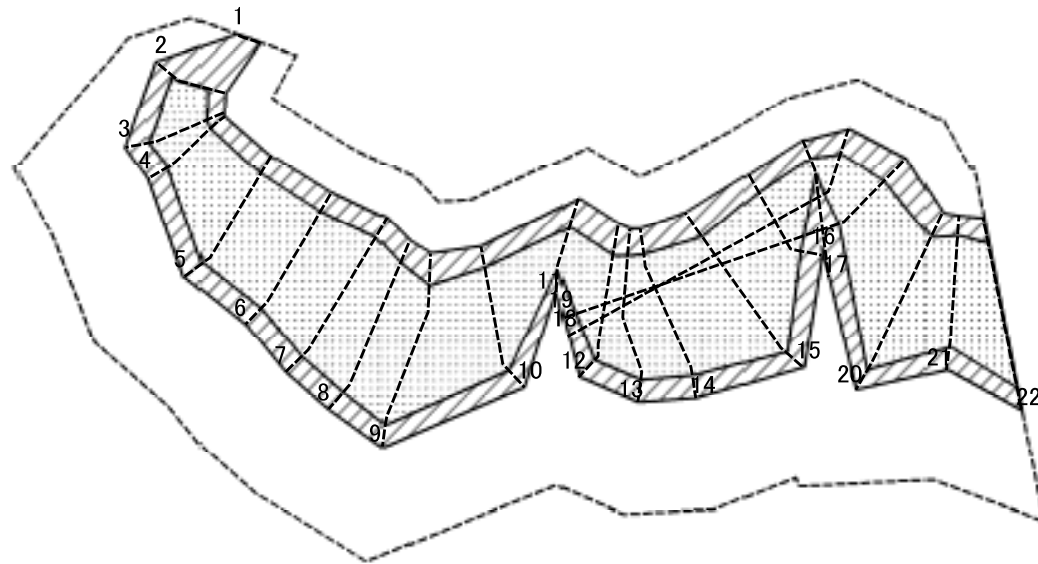
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

土	縮尺	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第295号
告示年月日	令和2年6月30日

箇所番号	I-17-2
箇所名	関上-2
所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字関上、下タノ平、村下タ及び内前田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

0 25 50 100 m

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



+

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-17-2

土砂災害防止
法施行令第三条の
基準に該当する
区域



縮尺

告示番号

第295号

箇所名

関上-2

それ以外の区域



1:2,500

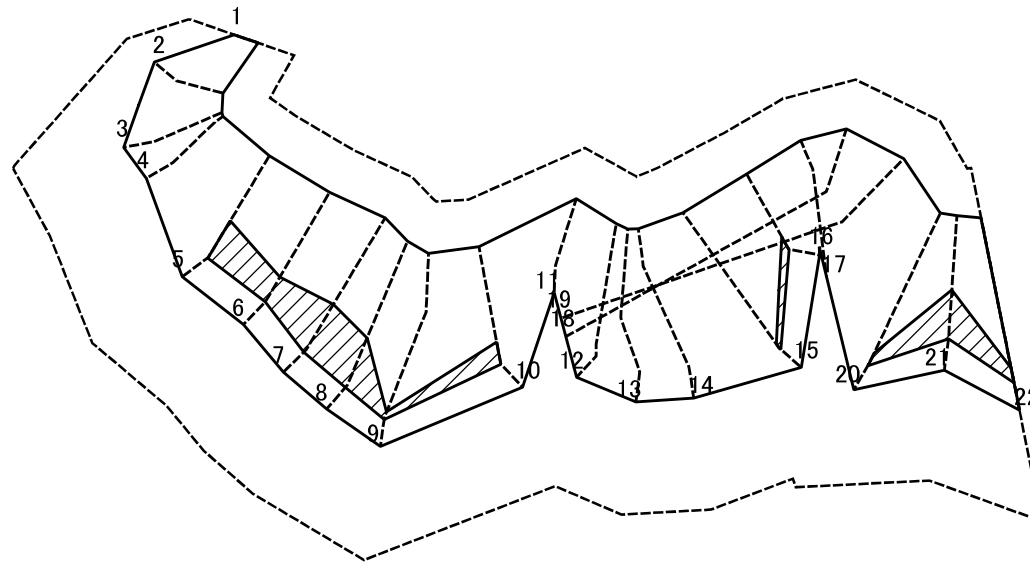
告示年月日

令和2年6月30日

所在地

秋田県鹿角市十和田大湯
字関上、下タノ平、村下タ及び内前田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-17-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第295号	箇所名	関上-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年6月30日	所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字関上、下タノ平、村下タ及び内前田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	65.20	1.00	-	-	14.79	2.93
2 ~ 3	136.32	1.00	-	-	-	-	14.75	2.92
3 ~ 4	150.76	1.00	-	-	16.28	3.22	-	-
4 ~ 5	146.96	1.00	-	-	-	-	14.19	2.81
5 ~ 6	155.45	1.00	-	-	15.83	3.13	-	-
6 ~ 7	153.83	1.00	-	-	15.60	3.09	-	-
7 ~ 8	154.01	1.00	-	-	17.88	3.54	-	-
8 ~ 9	150.44	1.00	-	-	17.58	3.48	-	-
9 ~ 10	137.05	1.00	-	-	16.67	3.30	-	-
10 ~ 11	153.94	1.00	-	-	15.68	3.10	-	-
11 ~ 12	125.31	1.00	-	-	-	-	12.49	2.47
12 ~ 13	134.90	1.00	-	-	-	-	14.39	2.85
13 ~ 14	144.32	1.00	-	-	-	-	14.83	2.93
14 ~ 15	147.41	1.00	-	-	-	-	15.00	2.97
15 ~ 16	141.07	1.00	-	-	16.92	3.35	-	-
16 ~ 17	151.55	1.00	-	-	15.61	3.09	-	-
17 ~ 18	117.83	1.00	-	-	-	-	11.63	2.30
18 ~ 19	130.09	1.00	-	-	-	-	12.84	2.54
19 ~ 20	129.60	1.00	-	-	-	-	12.42	2.46
20 ~ 21	145.30	1.00	-	-	17.18	3.40	-	-
21 ~ 22	157.34	1.00	-	-	15.97	3.16	-	-
22 ~	146.46	1.00	-	-	17.26	3.41	-	-
~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-17-2
	告示番号	第295号	箇所名	関上-2
	告示年月日	令和2年6月30日	所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字関上、下タノ平、村下夕及び内前田